

家 計 支 援	
家 賃	・住居確保給付金（賃貸住宅に住み、失業等の場合、休職中の家賃最長 9 ヶ月相当分を 支給 ） 【問い合わせ先】ぷらっとホーム世田谷 ☎ 03-3419-2611
光 熱 費	・東京ガス（支払期限延長）☎ 0120-993-052 ・東京ガス（支払期限延長）☎ 0570-002211 ・都水道局（支払期限延長）☎ 03-5326-1101
生 活 費	・生活支援臨時給付金（仮称）国民一人あたり 10 万円支給予定 【問い合わせ先】総務省コールセンター ☎ 03-5638-5855 ・緊急小口融資（休業等による収入減少、貸付 20 万円以内、1 回、連帯保証人不要・無利子、 返済免除有 ） 【問い合わせ先】ぷらっとホーム世田谷 ☎ 03-3419-2611 ・生活支援費（失業等による生活困窮、貸付最大月額 20 万円以内、3 ヶ月まで、連帯保証人不要・無利子、 返済免除有 ） 【問い合わせ先】区社会福祉協議会 ☎ 03-5429-2200
通 信 費	・docomo（支払期限延長）☎ 0800-333-0500 ・au（支払期限延長）☎ 157 または 0077-7-111 ・Softbank（支払期限延長）☎ 0800-170-4535
年金・保険料	・国民年金（免除・納付猶予）【問い合わせ先】区国保年金課 ☎ 03-5432-2356 ・国民健康保険料（支払猶予）【問い合わせ先】区保険料収納課 ☎ 03-5432-2343 ・区介護保険課（支払猶予） 【問い合わせ先】区介護保険課 ☎ 03-5432-2643
税 金	・区民税（支払猶予）【問い合わせ先】区納税相談係 ☎ 03-5432-2208 ・その他の税は都税事務所（都税）/ 税務署（国税）へ
学 費	・日本学生支援機構（ 給付有リ ）☎ 0570-666-301 ・奨学金貸付 ☎ 0570-666-301 ・在学する高校・大学でも相談を受け付けています。 ・ひとり親家庭の場合は、母子父子福祉資金貸付（下記）でも借りることが出来ます。夢を諦めないでください。
ひとり親	・母子父子福祉資金貸付（生活費・学費等の貸付） 【問い合わせ先】お住まい地域の各総合支所にお問い合わせください。
フリーランス	・小学校休業等対応助成金（休校・休園等により休職した場合、1 日 4,100 円支給） 【問い合わせ先】ハローワーク助成金コールセンター ☎ 0120-60-3999

会 社 ・ 事 業 者 支 援	
給 付 金	・持続化給付金（前年同月比売上半減などの場合、中小企業で 200 万円、個人事業主で 100 万円を上限に 支給 ） 【問い合わせ先】中小企業庁 金融・給付金相談窓口 ☎ 0570-783-183 ・東京都感染拡大防止協力金（最大 100 万円 支給 ） 【問い合わせ先】相談センター ☎ 03-5388-0567 2020 年 6 月 15 日まで申請受付
貸 付	・新型コロナウイルス感染症特別貸付（売上金が 5% 以上減少した企業が対象等、実質無利子・無担保、5 年元本返済猶予） 【問い合わせ先】日本政策金融公庫渋谷支店国民生活事業 ☎ 03-3464-3311 / 新宿支店中小企業事業 ☎ 03-3343-1261 ・マル経融資（利子補給により実質無利子化、無担保、上限 1,000 万円（コロナ対応特別枠）） 【問い合わせ先】東京商工会議所世田谷支部 ☎ 03-3413-1461 ・世田谷区新型コロナウイルス感染症対策緊急融資（前年同月比売上 5% 減少等、上限 500 万円、利率 0%、信用保証料全額補助） 【問い合わせ先】産業振興公社 ☎ 03-3411-6603
保 証	・セーフティーネット保証4号認定（20% 売上減少により、上限 2 億 8,000 万円） 【問い合わせ先】産業振興公社 ☎ 03-3411-6603 ・セーフティーネット保証5号認定（5% 売上減少により、上限 2 億 8,000 万円） 【問い合わせ先】産業振興公社 ☎ 03-3411-6603
従業員を守る	・雇用調整助成金（助成率は企業規模 雇用状況で変動） 【問い合わせ先】ハローワーク助成金コールセンター ☎ 0120-60-3999
パパママ従業員を守る	・小学校休業等対応助成金（休校・休園等により休んだ場合、1 日 8,330 円まで 支給 ） 【問い合わせ先】ハローワーク助成金コールセンター ☎ 0120-60-3999

自由民主党コロナ対策

自由民主党世田谷区議団

お気軽にご連絡下さい

☎ 03-5432-2783 FAX 03-3413-7751

✉ info@jimin-setagaya.jp